

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000520		
法人名	法人種別:医療法人 法人名:医療法人社団北星会		
事業所名	医療法人社団北星会 グループホーム ふあみりあ 5F		
所在地	北海道北見市北3条西3丁目13番地 アスタービル3F・4F・5F		
自己評価作成日	平成30年6月1日	評価結果市町村受理日	平成30年7月31日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者と毎食の食事作りをしている。週に2回入居者とスタッフが一緒に食材を買いに行っている。</li> <li>・近所の美容室、商店街を利用して地域との交流を図っている。</li> <li>・ホームには車両が2台あり季節ごとに遠出をしている。上湧別チューリップ公園、東藻琴芝桜公園などの観光地にも行っている。</li> <li>・各階、日勤4名、夜勤2名を確保している。</li> <li>・月に1~2度寿司等の出前をとっている。</li> <li>・入居者の誕生日会をその月ごとに行っている。必ず手作りのケーキとスタッフからの寄せ書きをした色紙を贈っている。</li> <li>・入居者の「自分史」を作成している。</li> <li>・家庭的な雰囲気をつくる為、スタッフはあえてエプロン、名札をしていない。入居者とスタッフの差別化をしていない。</li> <li>・レストランや回転寿司等の外食にもよく行く。時々スタッフ、入居者全員でお昼にカップ麺とおにぎりを食べることもあ</li> </ul>
--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://hlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigvosyoCd=0175000520-008">hlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigvosyoCd=0175000520-008</a>
-------------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成30年7月12日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり、ゆったり、ゆるやかに」が事業所の独自の理念である。事業所は地域密着型サービスの意義を踏まえ、これを全てのスタッフが周知、理解を共有して実施している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者が地域の一員として暮らし続けるように、事業所は町内会に参加し、地域と交流できるようにしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内にある商店街に散歩に行き人々と会話をしたり、回覧板に通信(目隠し)を載せ入居者と一緒に回覧板を置きに行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者代表、入居者の家族、各ユニット長、外部の知見者に出席してもらい2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。そこで意見交換、評価をしてもらいサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所は市町村との連携を取り、協力関係を築くように取り組んでいる。事業所の実情やケアサービスの取り組みには、地域包括支援センターや市役所の介護福祉課と密に連絡を取っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	様々な場面で身体拘束の無いケアをスタッフ全員で取り組んでいる。身体拘束については定期的にミーティングで話しており、「どこ行くの」「ダメ」等のNGワードを作成し、禁止の対象となる具体的な行為の書いてある紙を誰でも見れるよう玄関に貼ってある。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を見過ごさないよう防止に努めている。毎月行っているミーティングにて管理者、職員は高齢者虐待等についての社内研修を行い、職員同士で話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修会等に参加し、必要性について話し合い活用できるよう支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者や家族に説明を行う際、十分に時間を取り不安や疑問点が無いか何度も確かめ細かく確認をし文章でもお知らせを行い契約の締結、解約又は改定等の理解と納得を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族から要望等があった場合、ユニット長、管理者へすぐに報告を上げスタッフ全員が把握できるようミーティングや連絡ノートに記入をしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、ユニット長会議がありスタッフの意見交換や提案、社内研修等を必ず実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績や勤務状況を把握したり、リフレッシュ休暇制度を導入し職場環境や条件の整備に努めている。人事考課制度を導入しそれに応じて賃金アップや昇格等を行い、やりがいや向上心を持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は社内研修や講演会、研修会等の参加を促がしている。職員が入居者に対し「だめ」「どこ行くの？」等のNGワードを設置し、職員が発言したときはペナルティを決め、新人スタッフの育成計画書にも掲載している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道認知症グループホーム協会オホーツクブロックに所属しており、同業者との交流や研修会、講習会を通して意見交換をしサービスの向上を目指し、取り組みに努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で困っている事、不安な事、家族の要望等を把握し入居開始時に入居前に得た情報を元に本人の安心の確保をする為、信頼関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安な事、要望等に耳を傾け安心してサービスを利用していただけのように良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを利用する前に本人と家族の要望をお聞きし、必要としている支援を見極め他のサービスも含め対応しサービスの開始後は会話を重ねたり、変化があれば対応に努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは本人の出来る出来ない事を見極め出来ることを支援し出来ない事は介助していく。介護される一方の立場に置かずスタッフが頼ることがある、暮らしを共にする関係になっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族は共に本人を支えていく為にために話し合い密に連絡を取り本人を支えている。また、本人と家族の絆を大切にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしてきた家族や場所との関係が途切れない様継続支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が関わり合い、互いに支え合い孤立しないようコミュニケーションが取れるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもこれまでの関係を大切にし、お見舞い、面会等を必要に応じて本人、家族をフォローし相談と支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや暮らし方の希望、意向の把握をしスタッフ一体となり努めている。困難な場合は本人の意向を重視し検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、サービス利用の経過等を家族や本人に聞いて把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り、個人日誌の記録、連絡ノートの記入等をし、月に一度のスタッフミーティングで入居者の現状を把握している。一人一人の暮らし方、心身状態の変化等、周知徹底している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らす為に本人、家族、関係者と話し合い、本人がより良い暮らしが出来るように意見やアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報を共有し日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個人日誌に記録しスタッフミーティングで話し合い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応し既存のサービスの多機能化に取り組んでいる。時間に捉われず安定した暮らしを送っていただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りの参加、お散歩がてらのウインドウショッピングも楽しんでおり、近所の美容室、喫茶店、飲食店を利用し市民と交流を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、かかりつけ医等納得した医療機関を受診している。通院時には家族への報告をし経過等を家族に連絡し適切な医療が受けられるよう支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを訪問看護師や職場内の看護師等に相談している。入居者がそれぞれ適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が安心して治療が出来るよう支援している。入院時は出来るだけ早期に退院できるよう医療機関と家族と連携を取り情報交換に努めている。そうした場合に備えて病院関係者との関係作りを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化したときや終末期のあり方について、家族、かかりつけ医、スタッフと共に、相談、話し合いを持っておりミーティングや意見を出し合いチームで取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは全員、消防署の普通救命講習を受けている。入居者の急変や事故発生時のマニュアルを作成しており、いつでもすぐに見られるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成して、半年ごとにスタッフ全員で消防訓練を行い全スタッフで避難の方法を再確認している。地域など連帯、協力体制も築いている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格、誇りを尊重しプライバシー事項は他者さんに聞こえないよう耳元で行い個人情報家族から同意をもらっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に声かけをする時は質問型で自己決定できるよう働きかけている。入居者本人が日常生活の中でなるべく自分で意思決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者それぞれのペースを大切にしている。スタッフの都合は優先しないようにしている。希望や要望があればそれに添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に時々化粧をしたり本人の好きなおしゃれができるよう支援している。本人の洋服を一緒に買いに行き本人に選んでもらっている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備から方付けまで、一緒に行っている。入居者さんのお好みを取り入れ、食事が楽しみなものとなるようにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスでは、同じ食材が重ならないようバランスの取れた献立を心がけ、栄養士のチェック、指導を受けている。入居者の食事量、水分量をチェックし状態に応じ、食事の形態を変えたりと支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者それぞれに応じて声かけ、誘導、促がし、見守り、介助を行っている。起床時、毎食後、就寝前と行い、それぞれ温度板に記入している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人排泄パターンを把握しそれぞれに合った排泄支援を自尊心を尊重しながら行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取1日1600mlを目標にして、その日取った水分は全て記録している。食物繊維や乳製品の摂取も心がけ毎朝の体操、散歩も促がしている。また主治医指導のもと便秘薬を服用する入居者もいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入りたいと希望があった場合は入れるよう支援している。拒否があった時は時間を変え様子を見ており、入れた入居者一人一人に合わせて支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活習慣等に応じて入居者が安心して休息、安眠できるように支援、声かけをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬や本人の状態に変化があればその都度連絡ノートに記入しスタッフ全員が把握している。薬の目的、副作用、用法、用量については薬剤情報ファイルをもとにスタッフ全員が理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日光表を作って散歩等で1日一回外出して気分転換を促がしている。買い物、看板だし、ゴミ出し、花の水やり、食器洗い等、入居者それぞれの力が活かせるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフと一緒に週2回の買い物や散歩に出かけている。回転寿司やファミレス等外食にも出かけている。季節ごとに花見や紅葉等にも出かけ季節を感じられるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の出来ない方も家族や本人と話し合い、欲しいものがある時はスタッフと一緒に行き、好きな物を買える様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者より電話の希望があればいつでもかけられるよう支援している。電話の出来ない入居者はスタッフが掛けたり等大切な人たちとの繋がりを大事にしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	床は段差なくバリアフリーで安全に歩行できるようにしている。日中は居間に入居者が集まり、スタッフや他入居者と談話したりして寛いでいる。スタッフは温度、湿度に気配りし季節に合った飾り付け等にも配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルでは読書や塗り絵をしたりソファでは気の合う入居者同士がおしゃべりしたりテレビを観たりしている。キッチン横には一人がけのイスがあり、一人になり気持ちを落ち着けるような工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族と相談し自宅で使い慣れた家具を置いている。写真や飾り物を置き心地よく過ごせるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関や廊下、トイレ、浴室には手すりがあり、本人の出来ることを活かす支援をしている。居室やトイレ、風呂場には表札や案内の矢印などを貼り、分かりやすい工夫をしている。		